

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】令和5年11月30日(2023.11.30)

【公開番号】特開2023-83592(P2023-83592A)  
 【公開日】令和5年6月15日(2023.6.15)  
 【年通号数】公開公報(特許)2023-111  
 【出願番号】特願2023-72040(P2023-72040)  
 【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02(2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 1 6 B

【手続補正書】

【提出日】令和5年11月21日(2023.11.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

判定を実行可能な判定手段と、

その判定手段による判定結果を示すための識別情報が表示される表示手段と、

その表示手段に特定の前記判定結果を示すための識別情報が表示された場合に、遊技者に有利な特典が付与される特典付与手段と、を有した遊技機において、

前記識別情報を所定の動作パターンで動的表示可能な動的表示手段と、

第1状態と、その第1状態とは異なる第2状態とに可変可能な可変手段と、

その可変手段を所定の可変パターンに基づいて可変させるための可変制御を実行可能な可変制御手段と、を有し、

30

前記遊技機は、

前記判定手段の前記判定結果を示すための演出パターンとして、前記動的表示手段により動的表示される前記識別情報の前記動作パターンと、前記可変制御手段により実行される前記可変手段の前記可変パターンと、を含む演出パターンを、少なくとも前記判定手段の1の前記判定結果に基づいて決定可能であり、

前記可変手段が前記第1状態である場合よりも、前記第2状態である場合の方が前記動的表示手段により動的表示されている前記識別情報を視認困難とさせることが可能であり、

前記可変制御手段は、前記識別情報が動的表示されていない状態においても前記演出パターンに含まれる可変態様で前記可変手段を可変可能であることを特徴とする遊技機。

40

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、パチンコ機などの遊技機に関するものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

50

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

従来より、パチンコ機などの遊技機は、遊技盤面上に設けられた始動口に遊技球が入球すると、遊技の当否が判定され、その判定結果を遊技者に示唆報知するための演出を実行し、当否判定の結果が当たりであった場合には、遊技者に有利となる特典遊技が実行されるものがある。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2012-217766号公報

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

20

しかしながら、当否判定の結果を示唆するための演出として更なる遊技の興趣向上が求められていた。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、上記例示した問題点を解決するためになされたものであり、遊技の興趣を向上できる遊技機を提供することを目的とする。

30

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

この目的を達成するために請求項1記載の遊技機は、判定を実行可能な判定手段と、その判定手段による判定結果を示すための識別情報が表示される表示手段と、その表示手段に特定の前記判定結果を示すための識別情報が表示された場合に、遊技者に有利な特典が付与される特典付与手段と、を有し、前記識別情報を所定の動作パターンで動的表示可能な動的表示手段と、第1状態と、その第1状態とは異なる第2状態とに可変可能な可変手段と、その可変手段を所定の可変パターンに基づいて可変させるための可変制御を実行可能な可変制御手段と、を有し、前記遊技機は、前記判定手段の前記判定結果を示すための演出パターンとして、前記動的表示手段により動的表示される前記識別情報の前記動作パターンと、前記可変制御手段により実行される前記可変手段の前記可変パターンと、を含む演出パターンを、少なくとも前記判定手段の1の前記判定結果に基づいて決定可能であり、前記可変手段が前記第1状態である場合よりも、前記第2状態である場合の方が前記動的表示手段により動的表示されている前記識別情報を視認困難とさせることが可能であり、前記可変制御手段は、前記識別情報が動的表示されていない状態においても前記演出パターンに含まれる可変態様で前記可変手段を可変可能である。

40

50

